

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	児童クラブ入所管理アクセス
実施機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導部 社会教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブ利用のクラス編成に利用するため
個人情報の記録項目	1：児童の住民コード、2：児童氏名、3：児童生年月日、4：児童性別、5：保護者氏名、6：延長利用の有無、7：住所、8：入所予定児童クラブ、9：学年、10：兄弟姉妹の利用状況、11：配慮の必要の有無、12：アレルギーの有無、13：入所日
記録される個人の範囲	児童クラブの利用申込をした者
記録情報の収集方法	本人からの申込
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。